

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【公表番号】特表2015-524484(P2015-524484A)

【公表日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-053

【出願番号】特願2015-526726(P2015-526726)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/53	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 K	31/192	(2006.01)
A 6 1 K	31/222	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	36/53
A 6 1 P	25/28
A 6 1 K	31/192
A 6 1 K	31/222
A 6 1 P	25/00
A 6 1 P	25/16
A 6 1 P	9/10

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月5日(2016.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シソ科の植物の水抽出物の有効量を含む、哺乳類において認知の健康および／または機能を高める、向上させる、または維持するための、経口投与組成物。

【請求項2】

前記の哺乳類がヒトおよびコンパニオンアニマルからなるリストから選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記の抽出物の前記の有効量が0.01～50mg/kg/日である、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記の抽出物が少なくとも5重量%のロスマリン酸を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

認知の健康および／または認知機能が集中、注意、および警戒の向上による手続き学習を指す、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

ロスマリン酸に関する認知の健康および／または認知機能が陳述記憶、短期および長期記憶の両方を指す、請求項4に記載の組成物。

【請求項 7】

認知の健康および／または認知機能が実行機能を指す、請求項4に記載の組成物。

【請求項 8】

前記の抽出物が、少なくとも10重量%のカルノシン酸をさらに含む、請求項4に記載の組成物。

【請求項 9】

認知の健康および／または機能を高める、向上させる、および維持することが学習を高める、向上させる、および維持することを含み、学習が陳述学習および手続き学習からなる群から選択される、請求項8に記載の組成物。

【請求項 10】

認知の健康および／または機能を高める、向上させる、および維持することが記憶を高める、向上させる、および維持することを含み、記憶が陳述および手続き構成要素の両方を有する参照記憶、認識記憶、短期記憶、長期記憶および連想記憶からなる群から選択される、請求項8に記載の組成物。

【請求項 11】

失読症、失行症（apraxia）、注意欠陥・多動性障害、注意欠陥障害、自閉症、アルツハイマー病、パーキンソン病、及び卒中からなる群から選択される認知障害の症状を軽減するための、請求項4に記載の組成物。

【請求項 12】

失読症、失行症（apraxia）、注意欠陥・多動性障害、注意欠陥障害、自閉症、アルツハイマー病、パーキンソン病、及び卒中からなる群から選択される認知障害の症状を軽減するための、請求項8に記載の組成物。

【請求項 13】

正常な加齢プロセスと関係する認知障害または欠陥の症状を軽減するための、請求項4に記載の組成物。

【請求項 14】

正常な加齢プロセスと関係する認知障害または欠陥の症状を軽減するための、請求項8に記載の組成物。

【請求項 15】

時差ボケ、時間帯変化、妊娠、薬物療法、ルーチンワークおよび交代制作業における変化からなるリストから選択される状態において起こるような概日リズムの混乱のようなストレスの多い条件下での正常な認知機能の維持のための、請求項4に記載の組成物。

【請求項 16】

時間帯変化、妊娠、薬物療法、ルーチンワークおよび交代制作業における変化からなるリストから選択される状態において起こるような概日リズムの混乱のようなストレスの多い条件下での正常な認知機能の維持のための、請求項8に記載の組成物。

【請求項 17】

シソ科の植物の水抽出物の有効量を含む、哺乳類において認知の健康および／または機能における低下を処置または予防するための、経口投与組成物。

【請求項 18】

前記の哺乳類がヒトおよびコンパニオンアニマルからなるリストから選択される、請求項17に記載の組成物。

【請求項 19】

前記の抽出物の前記の有効量が0.01～50mg/kg/日である、請求項17に記載の組成物。

【請求項 20】

前記の抽出物が少なくとも5重量%のロスマリン酸を含む、請求項17に記載の組成物。

【請求項 21】

前記症状が、（a）集中、注意、または警戒を維持する能力の障害、及び（b）短期記

憶または長期記憶の低下、または実行機能の低下、からなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項22】

前記症状が、(a)集中、注意、または警戒を維持する能力の障害、及び(b)短期記憶または長期記憶の低下、または実行機能の低下、からなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

前記の記載および図面は、本発明の説明的な態様を含む。本明細書で記載される前記の態様および方法は、当業者の能力、経験、および選好に基づいて様々であってよい。単にその方法の工程を特定の順序で列挙することは、その方法の工程の順序への一切の制限を構成しない。前記の記載および図面は単に本発明を説明および図説するものであり、特許請求の範囲がそのように限定されている場合を除いて、本発明はそれに限定されない。それらの前の開示を有する当業者は、本発明の範囲から逸脱することなくそれにおいて改変および変更を行うことができるであろう

[1] 有効量のシソ科の植物の抽出物の経口投与を含む、哺乳類において認知の健康および/または機能を高める、向上させる、または維持するための方法。

[2] 前記の哺乳類がヒトおよびコンパニオンアニマルからなるリストから選択される、[1]に記載の方法。

[3] 前記の抽出物の前記の有効量が0.01~50mg/kg/日である、[2]に記載の方法。

[4] 前記の抽出物がカルノシン酸を含む、[1]に記載の方法。

[5] 認知の健康および/または認知機能が手続き学習(集中、注意、および警戒の向上による)および記憶を指し、かつここで記憶が陳述および手続き構成要素の両方を有する参照記憶、認識記憶、短期記憶、長期記憶および連想記憶からなる群から選択される、[4]に記載の方法。

[6] 認知の健康および/または認知機能が実行機能を指す、[4]に記載の方法。

[7] 前記の抽出物がロスマリン酸を含む、[2]に記載の方法。

[8] 前記の抽出物の前記の有効量が0.01~50mg/kg/日である、[7]に記載の方法。

[9] ロスマリン酸に関する認知の健康および/または認知機能が集中、注意、および警戒の向上による陳述学習を指す、[7]に記載の方法。

[10] ロスマリン酸に関する認知の健康および/または認知機能が陳述記憶、短期および長期記憶の両方を指す、[7]に記載の方法。

[11] 認知の健康および/または認知機能が実行機能を指す、[7]に記載の方法。

[12] 前記の抽出物がカルノシン酸およびロスマリン酸を含む、[1]に記載の方法。

[13] 認知の健康および/または機能を高める、向上させる、および維持することが学習を高める、向上させる、および維持することを含み、学習が陳述学習および手続き学習からなる群から選択される、[12]に記載の方法。

[14] 認知の健康および/または機能を高める、向上させる、および維持することが記憶を高める、向上させる、および維持することを含み、記憶が陳述および手続き構成要素の両方を有する参照記憶、認識記憶、短期記憶、長期記憶および連想記憶からなる群から選択される、[12]に記載の方法。

[15] 前記の植物がバジル、ミント、セージ、セイボリー、マヨラマ、オレガノ、タイム、ラベンダー、スペアミント、およびローズマリーからなる群から選択される、[1]に記載の方法。

[1 6] 認知障害、例えば失読症、失行症 (a s p r a x i a) 、注意欠陥・多動性障害、注意欠陥障害、自閉症、アルツハイマー病、パーキンソン病もしくは卒中、または他の実行機能の障害の予防または処置のための、[4] に記載の方法。

[1 7] 認知障害、例えば失読症、失行症 (a s p r a x i a) 、注意欠陥・多動性障害、注意欠陥障害、自閉症、アルツハイマー病、パーキンソン病もしくは卒中、または他の実行機能の障害の予防または処置のための、[7] に記載の方法。

[1 8] 正常な加齢プロセスと関係する認知障害または欠陥の予防または処置のための、[4] に記載の方法。

[1 9] 正常な加齢プロセスと関係する認知障害または欠陥の予防または処置のための、[7] に記載の方法。

[2 0] 時差ボケ、時間帯変化、妊娠、薬物療法、ルーチンワークおよび交代制作業における変化からなるリストから選択される状態において起こるような概日リズムの混乱のようなストレスの多い条件下での正常な認知機能の維持のための、[4] に記載の方法。

[2 1] 時間帯変化、妊娠、薬物療法、ルーチンワークおよび交代制作業における変化からなるリストから選択される状態において起こるような概日リズムの混乱のようなストレスの多い条件下での正常な認知機能の維持のための、[7] に記載の方法。

[2 2] 有効量のシソ科の植物の抽出物の経口投与を含む、哺乳類において認知の健康および / または機能における低下を処置または予防するための方法。